



千葉支社年度末合理化交渉②

安全無視の営業大合理化阻止

(日刊五ニ七三号よりつづ)
年度末合理化に関する営業関係の団体交渉は、2月19日、千葉支社との間で行われた。

営業関係の年度末合理化施策では、A.T.O.S導入による信号体制の見直し等(錦糸町、市川西船橋、津田沼、幕張)により▲11名、出札札体制の兼掌化等により▲5名、また、旅行業部門に関する体制見直しでは▲19名となっているなど、合計▲38名の大幅な合理化計画となっている。

動労千葉は、こうした営業職場における重要な要員削減を中止することなどを千葉支社に交渉の場で明らかにしてきた。

営業職場に新採を配置しろ

千葉支社における営業要員の現状について千葉支社は、概数で標準数1600名弱、現在員1700名強となっており、約100名上回っている。しかし、その内150名程度が広域異動で千葉にきていること、また新規採用者については、今年度120名程度が採用され、この内約8割が車掌になっていること、社会人採用は今年度5名であったことを明らかにしてきた。と合わせても、とても営業関係の要員供給を満たすような配置にはなっていないということが、明らかにされた。

この千葉支社の回答で明らかなのは、広域異動を除いた千葉支社独自の営業要員は1550名程度でしかないということだ。しかも、新規採用者のほとんどが車掌になってしまうこと

から営業職場に残るのは数十名程度となってしまう、とても営業職場を潤すような配置にならないことが千葉支社の回答でより鮮明となった。

輸送混乱時、分任作業は後回し

A.T.O.S導入に伴う信号体制の見直しで千葉支社は、これまで行っていた駅での信号扱いについては基本的になくなり、モニター等の確認を行うだけであること、信号担当者が行っていた作業の一部は管理者が担当すること、輸送混乱等が発生した場合は指令から各現場にファックスで資料を送付し、それに基づいて作業を行うこと、乱れた場合は駅全体で対策にあたることなどを明らかにしてきた。

しかし、駅全体で輸送混乱時には対処するというが、分任作業などで対処できない場面もあるとの追及には、「分任作業などは後回しにして構わない」との考え方を示してきた。また、列車が退避した場合など駅での確認作業についても西船橋に関しては営団の扱いについてのみ考えればよいことを明らかにしてきた。また、信号関係の作業の一部を助役等に置き換える問題については、現在でも事務作業ができずに超勤整理などができないなど問題が発生しており、こうした状況で信号関係の作業を助役が行うことなどは到底無理であることを追及し、信号関係については従来どおりの作業体制で行うべきことを求めた。

要員削減は到底認められない

出札札体制の見直しに関しては、出札業務と改札業務の兼掌化を行い、3駅(銚子、佐原、鴨川)において▲5名の要員削減を行うとしている。

しかし、今現在でも遺失物や車椅子の対応、各駅とも終着や折返し駅であることから入替等の作業などが日常的に発生しており、作業が重複する場面が多数ある。

千葉支社は、乗降客のピークは朝7時～8時、夕方は17時～19時で、一日の出面も佐原で3名、鴨川で4名であり対処できると回答してきた。

しかし、日常的に遺失物の問題や旅行業の相談、入換時間と重なる場面があること、鴨川では直近の踏切が降雨時には鳴りっぱなしになり、駅から2名出て交通整理を行っていることから、これ以上要員を削減されたら対応できないこと、佐原においてもスロープが設けられているが2番～3番に渡る際には対応できないこと、窓口で何か問題が発生した場合は乗客を待たせることになりトラブルの元になること、電話での問い合わせに際しても出られないことがあること、現在でも食事時間等の休憩時間を犠牲にして対処しているが、今後はこれが常態化し休憩も取れなくなってしまうことなどを、職場に即した問題点の解明を求めた。

むを得ないこと、色々協力してもらっていることは承知している等々と回答してきたが、到底認めることのできる内容ではなかった。

とくに、作業に優先順位を付けるとしているが、誰がどのようにして順位を付けるのかさえ答えられず、また、乗客を待たせた場合などは後でグリーンカーウンターに上がることもあり、その場合の責任についてもどうするのかなど、様々な問題が今後発生して行くことがより明らかとなった。

さらに、今現在イオカードの窓口清算機は70圏に設置されているが、それ以外の駅においてイオカードが清算できないことからトラブルが多数発生している。これについては千葉支社は、当面は別段対応するようには考えてはいないこと、ただ、外周の大きな駅に關してのみは対応できるように方向で検討している。と回答してきたが、具体的な内容についてはこれからであること等を明らかにしてきた。

動労千葉は、交渉にあたり、今年度末合理化にともない、営業職場に強制配転されている組合員に不当な配転等が行われた場合は、断固とした態度で臨むこと、営業職場の要員削減は安全を確保する上でも認めることはできないことを明らかにし、全面対立のまま交渉を打ち切った。

訂正・日刊ナンバー1527
3号の二段目、最後から四行目『E231系』を『209系』に訂正する。